

2022年

横浜移動サービス協議会 ガイドヘルパー養成研修

受講生募集

知的障がいコース・全身性障がいコース

(先着各コース 20名、但し最低開講人数 8名)

会場：横浜移動サービス協議会 セルテ 11階

受講料：知的/22,000円 全身性/22,000円 ※両コース受講/40,000円 (①は共通)

神奈川県知事指定 知的障害者ガイドヘルパー養成研修課程 認定番号第 7027 号

神奈川県知事指定 全身性ガイドヘルパー養成研修課程 認定番号第 6053 号

知的 コース	① <u>9月24日（土）</u> 9:30～17:00	福祉サービス 基礎知識	◇ホームヘルプサービス概論 ◇ガイドヘルパーの制度と業務 ◇障害児者福祉制度
	② <u>9月25日（日）</u> 9:30～18:10	利用者理解・外出介助の 知識と技術	◇移動介助基礎知識 ◇知的障害の疾病、障害の理解 ◇障害児者の心理
	③ <u>10月1日（土）</u> 10:00～16:30 (9:30 集合)	移動介助の技術 技術・演習	障害者の方と街に出かけよう！（コロナ禍で 実践を想定した演習となる可能性があります。） ※終了後修了証授与
全身性 コース	① <u>9月24日（土）</u> 9:30～17:00	福祉サービス 基礎知識	(知的と同時受講となります)
	② <u>10月8日（土）</u> 9:30～17:00	利用者理解・外出介助の 知識と技術	◇障害児者の心理 ◇全身性障がい者介助での基礎知識 ◇移動介助の一般的注意
	③ <u>10月9日（日）</u> 9:00～14:00	移動介助の方法 技術・演習	◇生活行為の介助 ◇移動介助の技術 ◇外出実習 ※終了後修了証授与



*初任者研修（ホームヘルパー2級）等の資格がある方は
知的障がいガイドヘルパー業務は可能です。

*資格はあるが、知的障がいがよく判らない、一人で付き
添うのは不安という方も受講されています。

*特別支援学校教員などが講師として参加し、演習では
障がい当事者と実際に外出するなど、自立支援を目指した
実践的で解りやすい講座となっています。



※都合により、講義の日程が移動変更する場合があります。

詳しい講座内容等はWebをご覧ください

横浜移動サービス

お問合せ
お申し込み

横浜移動サービス協議会

Tel : 045-212-2863 Fax : 045-212-2864 e-mail : guide@yokohama-ido.jp
〒231-0016 横浜市中区真砂町 3-33 セルテ 11F よこはま市民共同オフィス内

横浜移動サービス協議会 ガイドヘルパー養成研修

(先着 20 名 但し、定員近くになると同時受講者が優先されます。最少開講人数 8 名)

申込書 2022年 9月 10月開講分

※ご希望のコースに○ををつけ下さい

 知的障がい/¥22,000 全身性障がい/¥22,000 両コース受講/¥40,000

フリガナ		生年月日	性別
お名前		S・H 年 月 日 年齢 才	男・女
ご住所	〒		
自宅 TEL	携帯 電話	緊急 連絡先	
FAX	メール アドレス		

保有資格・職業等

横浜市障害者ガイドボランティア登録者: No. _____

※障害者手帳をお持ちの方は 有 に○をして、当日ご持参ください。

※お名前の漢字、生年月日は戸籍に記載のとおりにお書きください(修了証作成のため)

FAX または郵送、メールにてお申し込みください。 FAX: 045-212-2864宛

☆遅刻・早退や受講中の携帯電話の通話などがある場合は、修了証を発行しません。又、他の受講生に迷惑がかかる行為や当協議会の指示に従えない場合は、その受講生の受講を中止することがあります。

※必須

コロナ対策のため

熱を測らせて

いただきます

平熱をご記入ください

℃

※キャンセルにつきましては、
講義初日の1週間前より参加費の半額、
前日及び当日は全額をいただきます。
又、返金の際の振り込み料をご負担して
いただきます



※10時より前は、JR側入り口のみ利用可能

ガイドヘルパー等養成研修受講料の助成

横浜市では障害者プラン・「将来にわたるあんしん施策」の一環として、横浜市で活躍していただけるガイドヘルパー等の増員を図ることを目的に、横浜市民に上限 2 万円までの研修受講料助成を行っています。

対象研修…知的・全身性障害者ガイドヘルパー養成研修、同行援護従業者養成研修(一般過程のみ)

※申請書様式や詳細は、下記市ホームページに掲載されています。

[http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/\(市ホームページ\)](http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/shogai/gaiheru-josei/(市ホームページ))

令和 4 年度も継続していますが、申請をする際には必ず上記宛てにお問い合わせ下さい。

